

警報発表時における休業・登下校について**家庭保存版**

武儀・上之保地区を含む地域に警報が発表された場合の対応は次の通りです。

1 児童が登校する前に 以下の警報が発令された場合滞れる

暴風・大雨・洪水警報・特別警報の対応	大雪警報等の対応
●児童は自宅で待機する ★警報の解除の時刻が・・・ (1) 6:15以前の解除 ➡ 登校, 通常授業 (2) 6:15~8:00に解除 ➡ 解除後2時間を経ってから授業開始(給食あり) (3) 8:00~11:00に解除 ➡ 昼食後登校, 午後授業 (4) 11:00までに解除されない場合 ➡ 休業	●基本的には他の警報と同様としますが、気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。

2 児童が登校してから警報が発令された場合

暴風・大雨・洪水警報・特別警報の対応	大雪警報等の対応
(1) 下校時刻前に解除されたとき ➡ 教師の引率による集団下校 (2) 下校時刻になっても解除されないとき ➡ 学校待機 ※引き渡しをお願いすることがあります。	●基本的には他の警報と同様としますが、気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。

3 その他の対応について

- ・警報解除後のスクールバスの運行開始時刻は、およそ1時間後とし、メールでお知らせします。
- ・警報発令の有無にかかわらず、保護者の判断で危険と思われる時(道路や橋の損壊、家屋や樹木の倒壊、河川の氾濫、山崩れなどで危険な場合、あるいは自宅等の被害が著しい場合など)は自宅待機とし速やかに学校にその旨をご連絡ください。

4 連絡方法について

連絡は、学校メール配信等を使用して行います。

5 その他

- ・学校職員の勤務時間外(土・日・祝の9:00~17:00)の緊急連絡先は、まなびセンターの相談ダイヤル23-7760をご利用ください。まなびセンターから学校職員に連絡事項が伝わります。

(連絡先) 武儀東小学校	49-3124
武儀地域教育事務所	49-2121